

2023年度 第1回 定例会議事録

場 所： 大和市渋谷学習センター 201多目的ホール

日 時： 2023年7月24日（月） 14:00～16:00

出席者： 下記参照

○出席者：

定例会委員（敬称略、定例会組織図順）

児童部会代表、ぴこっと、精神保健福祉部会代表、地域活動支援センターポピー、
地域生活支援部会代表、大和市肢体不自由児・者父母の会、（福）やまねっと、
福田の里、ワークステーション・菜の花、ワーカーズ想、大和市身体障害者福祉協会、
大和病院・総合支援課、大和市立病院・地域連携科、県立瀬谷養護学校、大和市社会福祉協議会、
南林間地域包括支援センター、厚木保健福祉事務所大和センター保健予防課、
大和市障害者自立支援センター、相談支援センター松風園、サポートセンター花音、
大和市障がい福祉課、大和市すくすく子育て課

事務局

大和市障害者自立支援センター、サポートセンター花音、相談支援センター松風園、
大和市障がい福祉課、大和市すくすく子育て課

オブザーバー

県央障害保健福祉圏域発達障害者地域支援マネージャー

欠席者

障害福祉センター松風園、ホープ大和、（特非）大和さくら会、大和市手をつなぐ育成会、
大和市教育委員会教育部指導室、相談センターゆいまーる

議 題

1. 相談支援事業報告（2022年度）

- ・別紙参照 定例会資料①-1

※事務局より相談支援専門員が抱えている課題①、②、③のケースについて報告

○家族支援について

- ・療育は、まずは来てもらうことで相談がスタートしている。目が届かないところの課題は多くあるため、相談員、事業所との連携ができていけると良い。支援の状況の共有も大事なため、かけはしファイル等はどういう支援が必要なのかを知るためのツールとして使用していけるとよいと思う。（委員）
- ・子どもが家の中で王様になっていると、大人との関わり方を学ぶ機会がない。外で頑張っている分、家で王様になるお子さんはギャップの中で生きている。親にも人格があることを学ぶ機会がない。外へ出られなくなって外が怖くなると負のスパイラルにつながっていく。親がコントロールされないような支え方を伝えていくことを早い段階でしていかないと、思春期になってから変えようとするのは難しい。療育中に家族とどう関わっていけるのかが大切になる。（委員）

- ・このままの状態では生活が続けることへの不安、社会とのつながりを持たずに進む心配等もあるため、様々な経験をして学ぶ機会を作って気付きに繋げていきたい。(委員)
- ・支援が届きにくい家庭については、あきらかに虐待等があれば児相等と介入ができたが、コロナウイルスが心配で登校させない、子が親をコントロールしていて外に出すことで家庭が混乱するような家庭はある。ひとつひとつ家庭訪問をして様子を確認することは難しいため、現状は電話連絡等で確認をしている。ネット環境も整ってきているため、タブレットを利用した授業を行い、学校へ関心を向けられるように取り組んだりもしているが、なかなか改善ができていない面もある。(委員)
- ・未就学～学齢期については、子どものうちにやれることをやる大切さを改めて感じた。障がい児支援の制度が始まって10年になるが、児童の通所支援が潤ってきている一方で卒業した後の支援とのギャップを感じることも聞いている。関係者が増えてきたことでみんなが力を合わせて支援がされていくことが大切だと思う。(委員)
- ・先を見据えた家庭での支援、子育ての難しさがある。今も大変だけどこの先こうするとうこうなっていくという安心ができる相談、話がしていけると良いと思う。(委員)

○家族の高齢化

- ・障がいのあるお子さんのいる高齢世帯で、障がいの施策にのらずに母が守ってきたが、急に母が亡くなり、弟の妻から亡くなったという連絡が来ることもあった。自宅を確認したところ本人はおらず、母は亡くなっていた。本人は今まで母と通っていた郵便局で母が亡くなったことを話し、お金を下ろすこともできなくなり、困ったケースがあった。家庭の整理をしていかななくてはいけないケースが増えてきている。高齢、障がい、生活保護、どの施策にももらえない制度の間の人を救うかは課題だと思っている。(委員)
- ・本人の意思が確認できないとサービスに繋がりにくい現状や、利用に繋がるための意思決定支援について、短期入所つかっている時点で意思決定支援が必要な場面はあったはず。後見人がついていればその意見が本人の意見となる。制度の中で福祉事務所が措置を決めれば入所ができるが、措置に至ることは少ない。措置をしたことがないという現状もあるのではないかと。大変なケースだとは思いますが、後見人や相談員が通院同行をする必要はない。以前は通所の施設も家族の都合で通院が難しいのであれば、通院支援していた。短期入所の施設に相談してもよいのではないかと。(委員)
- ・短期入所に移って4カ月。初めは風邪症状等が多く意思決定をすることまで難しかったが、施設で何が必要なのか、次の担当者会議で施設としてどう考えているのか確認していきたい。後見人の通院同行については、可能性として入院があるときの同意をってもらうために来てもらうことがある。(委員)
- ・サービスの機能を確認したうえで、相談員が担うところとサービス事業所が担うことの整理が必要になってくる。(委員)
- ・親の立場として、高齢になっていくのはわかっているため、GH等探しているが見つからず日が経つにつれて共依存化していってしまう。親が先を考えていかなきゃいけないが、親が亡くなった後に措置をあることを知っている人もいれば、知らない人もいて、なかなか浸透していかない。措置をしたがらないのはなんでだろうと感じている。(委員)
- ・年齢が高くなると離れるのが難しくなる感覚はある。どう保護者にアプローチしていくのがいいのか。(委員)
- ・学校にいる間は親にも勉強する機会があるが、卒業後は機会がない。情報のなさ、親の高齢に伴って勉強できない、今の生活が手一杯になっている現状がある。通所先で家族会があるところとないところがある。家族が高齢化して参加できなくなっていることや、新しい事業所ではやっていないと聞くこともある。(委員)

)

- ・やまねっとでは、GHが現在3か所あり計30名が暮らしている。親の高齢化で入居を決めるケースが多い。日中事業所から次のGHはいつできるのか、という声もしばしば上がっており、入居希望がある。自宅にいても生活自体がままならなくなってきた利用者もいる。去年、一人施設に入所したが、ずっといる場所ではなく3~4年後には大和市に戻るようにならされている。大和全体でどのようなシステムを作っていくのか、一法人では難しいと感じている。また、家族会の高齢化、参加者も少なくなってきたが、またやりなおしていきたいと思っている。(委員)
- ・措置をしたがらないというのも悪いことばかりではなく、安易に措置するものでもない。後見人がいれば急に家族が亡くなったときにも対応できることが増えるが、後見人の数の少なさや社会化されていない現状がある。親が活着している間に保護者が後見人でも利用しておくといよい。一度専任されれば、親が亡くなった後は裁判所が選任する必要があるため、成年後見制度は継続される。緊急一時の短期入所が長期利用となり、その後経過が長くなることもあるが、短期入所を1か所ではなく2~3か所と契約をして利用をしていれば、いつかどこかで空きがでるのではないか。短期入所の支給量は、本来は月30日。月に1回はGHや他の施設を利用するというのを市町村や相談事業所で取り組んでほしい。(委員)
- ・世界的には成年後見制度も意思決定支援にならないと言われている。入所施設で抱えている問題はあり、現在は地域生活もGHしか手段がない。世界では地域での生活を進めているところもあるため、取り組むことはたくさんある。行政と法人とが話し合う機会があると良い。(委員)
- ・意思決定支援の大切さと、本人にどのくらい決定できる力があるのか知っておく必要がある。(委員)
- ・菜の花では、重心の方は医療との関わりが必須であり、親を亡くしてからの生活は難しい現状がある。GHは医療ケアが必要な方にとってはハードルが高い。菜の花では家族会があり、定期的開催している。親亡き後のテーマは出ており、GHの話もあがるが、それだけではなく本人の生活を考えていかないという話している。また、資金源等にも問題があり、個人としてではなく、地域で話せる機会があるとよいと思う。(委員)
- ・ワーカーズ想では、ホームヘルパーと介護ヘルパー、相談員が在籍している。障がい×障がい、障がい×高齢等いろいろな組み合わせの世帯と関わりがある。ホームヘルパーの通院等介助のサービスはよく知られているが、支援できるのは通院の行き帰りの補助であって、治療方針を決めることはできない。意思決定支援に重なる部分もあるため、診察室の中は相談員に同席をお願いしていることもある。児童と成人の相談支援事業を行っているが、児童が大人になったときに、今まで通りに保護者との契約、面談になってしまう傾向があり、課題と感じている。本人がもう少し意思表示ができるのではないかと感じることもある。親が急になくなり、本人は家で生活することを希望していると聞いていたが施設に入居される人もいる。どの人の希望に沿って動いているのか、わからなくなることがある。(委員)

○社会とのつながりの難しさ、繋がりのない方からの相談について

- ・大和センターは精神障がいの方が医療に適切に繋がるか、を重点に見ている。生活をみないと医療の様子もわからないため、視点としてはあるが、地域の中でいろいろな課題が起きたときに、いろいろな視点の中でも適切に医療が繋がっているかは大事なポイントになっている。家族がどのように思っているかや、地域の方が言われる問題等を、医療に繋げる支援を保健所としては行っている。(委員)
- ・メディカルショートステイ(すくすく子育て課のサービス)で受けたケースがあった。母の手術のため、双子のお子さんを市立病院で受けた。児相で対応できれば児相が優先になる制度であるが、大和市に住んでいれば市立病院が使えるメリットは大きいと思う。予算や対象もあり、実際に使える人が限られているように感じている。(委員)

※メディカルショートステイ：重心で15歳未満、医療的ケアが必要なお子さんが保護者になにかあつて緊急

で必要になった場合。本来は、障がい有無に関係なく児相が受け入れることになっているが、子ども医療センターに空きがなく受け入れられないことがある。そこを市立病院の小児科で受けている。セーフティーネットになればと平成31年の制度が設立したが、コロナ禍も重なり、実績があまりなく、使い勝手も含めて検討が必要だと感じている。(委員)

2. 専門部会活動報告

○児童部会（ぴこっと）

- ・別紙参照 定例会資料②

○精神保健福祉部会（地域活動支援センターポピー）

- ・別紙参照 定例会資料②

○地域生活支援部会（大和市肢体不自由児・者父母の会）

- ・別紙参照 定例会資料②

- ・障がい者週間：12月4～5日実施。
- ・児童部会の資料訂正：9月14日→9月20日、1月18日→1月10日

3. 医療的ケア児コーディネーターについて（事務局）

- ・別紙参照③

・しっかりと医療ケアが必要な方、メディカルショートステイの話に似たようなケースでコーディネーターが中心になってやりとりをしながら母が手術を受けられるように取り組んでいる。家庭に入り込んだサポートをしてくれていて助かっている。訪問看護、診療所との連携が必要な場合も、頼もしい存在になっている。大和市は相談員がやっているため、相談員がしている良さがでていていると感じている。(委員)

4. サービス管理責任者連絡会・グループホーム連絡会議 活動報告（事務局）

- ・グループホーム事業所情報冊子、日中活動先合同説明会のご案内

5. 第7期大和市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画について（事務局）

- ・別紙参照 定例会資料④

6. 令和5年度発達障害者地域支援マネージャー配置事業について（オブザーバー）

- ・別紙参照 定例会資料⑤

7. その他

特になし。

以上